

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	野村J-REITファンド(確定拠出年金向け)
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類:追加型投信/国内/不動産投信
4. 商品属性	
当初設定日	2005年4月11日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)されているREIT(不動産投資信託証券)を実質的な主要投資対象(※)とします。 ※「実質的な主要投資対象」とは、「J-REITマザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
運用方針	<ul style="list-style-type: none"> ● J-REITへの投資にあたっては、個別銘柄の流動性、収益性・成長性等を勘案して選定したJ-REITに分散投資を行い、高水準の配当収益の獲得と中長期的な値上がり益の追求を目指して運用します。 ● J-REITの実質組入比率は原則として高位を維持することを基本とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ● 株式への直接投資は行いません。 ● 外貨建資産への直接投資は行いません。 ● デリバティブの直接利用は行いません。 ● マザーファンドを通じて実質的に投資を行う投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。
ベンチマーク	ありません。(東証REIT指数(配当込み)を参考指数としています。)
決算日	毎年1月6日(但し休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時(原則として1月6日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金は自動的に再投資されます。
償還条項	信託期間中において、やむを得ない事情が発生したとき等は、受託者と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
5. お申込み方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金関連法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額が適用されます。
7. 費用	この商品には次の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年1.045%(税抜年0.95%) (内訳:委託会社0.528%(税抜0.48%)、販売会社0.473%(税抜0.43%)、受託会社0.044%(税抜0.04%))
信託財産留保額	ありません。
その他費用	<ul style="list-style-type: none"> ● 信託財産において一部解約に伴う支払い資金の手当て等を目的とした資金借入れの指図を行った場合の当該借入金の利息 ● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息 ● 信託財産の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引に要する費用 ● 信託財産に係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等相当額

(運営管理機関) リソナ銀行

項目	内 容
8. お申込み不可目等	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込・解約請求を中止等する場合があります。また、確定拠出年金制度上、お取扱いできない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者および運用指図者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ● 基準価額は、後述の「基準価額の主な変動要因等」により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等	<p>ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けます。したがって、ファンドにおいて投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。</p> <p>[REITの価格変動リスク]</p> <p>REITは、保有不動産の状況、市場金利の変動、不動産市況や株式市場の動向等により、価格が変動します。ファンドは実質的にREITに投資を行いますので、これらの影響を受けます。</p> <p>※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。</p> <p>《その他の留意点》</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。 ● ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。 ● 有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。 ● 投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。 ● ファンドが実質的な投資対象とするREITの中には、流動性の低いものもあり、こうしたREITへの投資は、流動性の高い株式等に比べて制約を受けることが想定されます。 ● REITに関する法律(税制度、会計制度等)、不動産を取り巻く規制が変更となった場合、REITの価格や配当に影響が及ぶことが想定されます。 ● ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行う場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
12. セーフティー ネットの有無	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	<p>解約価額(= 基準価額) × 保有口数</p> <p>※ 解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。</p>
14. 委託会社	野村アセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	<p>三菱UFJ信託銀行株式会社(信託財産の保管・管理を行います。)</p> <p>(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)</p>

(運営管理機関) リそな銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。